所報 あきた

所報あきた 131号
令和４年１月31日発行
発行所　曹洞宗秋田県宗務所
発行責任者　齋藤昭道
〒010－0812 秋田市泉三嶽根15－18
ＴＥＬ(018)868－6871
ＦＡＸ(018)868－6872
http://soto-akita.com
info@soto-akita.com
題字　能代市倫勝寺　山田晃一
写真　能代市倫勝寺　山田俊哉

新年明けましておめでとうございます。
山内御一同様、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。
この一年、ご指導・ご鞭撻よろしくお願い致します。

宗務所長　玉林寺住職　齋藤昭道
副所長　月宗寺住職　袴田俊英
教化主事　西来院住職　田中裕憲
庶務主事　清松寺住職　佐藤徳祐
梅花主事　長泉寺住職　中村卓道
人権擁護推進主事　本宮寺住職　佐藤善廣
書記　蔵立寺副住職　伊藤涼平
書記　松庵寺住職　安孫子賢太

禅を聞く会
～曹洞宗秋田県宗務所・禅センター創立30周年記念講演～

新年を迎えるにあたり

曹洞宗秋田県宗務所　所長　齋藤昭道

令和四年の新年を迎えるにあたり、心新たに多くの問題に対し真摯に取り組んで参りたいと存じます。本年も宗務所の諸行事に御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、令和三年十一月四日、秋田キャッスルホテルにおいて秋田県宗務所創立三十周年記念講演・式典がございました。ご参加いただいた皆さまとご協力いただいた皆さまに心よりお礼申し上げます。記念講演は養老孟司先生をお迎えし「心を保つヒント～本当に大切なもの～」と題しご講演をいただきました。聴衆は五〇〇名程となり、厳格な感染対策をとりながらの開催となりました。

また、その後の式典において宗務所に多年に渉り大きな御功績を賜りました皆さまに対してご顕彰がございました。表彰を受けられた皆さまは勿論、関係各位の今までのご協力に心から感謝申し上げます。先達の情熱と未来にかける思いを忘れることなく、これからも邁進することをお誓い申し上げます。

また、昨年は宗門においても両本山の禅師様が御遷化されるという悲運に遭い、管内においても宗議会議員を長年お務めであった龍門寺東堂浅田裕高老師が御遷化され、令和四年に入って間もなく、同じく長年宗議会議員をお務めであった重福寺東堂國安格典老師の御遷化の報がとどいたのでありました。両御老師共に秋田県宗務所・禅センターの創立実現にあたり御尽力いただいた御老師でありました。両御老師の御遷化は創立三十周年を迎えた宗務所・禅センターの転換期と重なるように思えてなりません。紙面を借りて両御老師の御冥福を心よりお祈りし、同じく昨年御遷化された管内寺院の御老師、御寺族様の御冥福をお祈り申し上げます。

曹洞宗においては、「曹洞宗におけるＳＤＧｓへの取り組みについて」の中で「曹洞宗はＳＤＧｓの理念である『誰一人取り残さない世界』の実現を『菩薩の誓願に生きる信仰実践』として、今までも、これからも、多くの人々と共に活動を進めていきます。」と述べています。この目標の根底には、経済至上主義である現在から共存共栄の世界へと転換すべき指標があると感じます。

この度、三十周年の記念講演をいただいた養老孟司先生は我々の生き方としてこのように述べておられます。「人間も自然に任せ、自然の中で生きるとよいでしょう。」と、コロナ禍の中で、我々は自然の中に生かされている存在という立場を強制的に感じさせられているように思います。

我々の行動の基軸は、自然に生かされている自分を感じ考えるところから始めるべきではないでしょうか。そして、自然のすべての命を大切にするという仏教的な物の見方、慈悲を根本とする心のあり方を育み、仏さまに手を合わせ、世界中の人びとが安らかに暮らせるよう祈り念じ、皆さまとともに菩薩行を進めることを、新年にあたりここにお誓い申し上げます。

第百三十七回曹洞宗通常宗議会報告

＝新年のご挨拶に換えて＝

宗議会議員　國安大智
宗議会議員　深川典雄

令和三年六月開催予定の宗議会が、新型コロナウイルス感染症拡大中であったことから延期となり、五ヶ月遅れの十一月二十二日から二十六日までの会期をもって招集となり、結果会期を一日残し二十五日自然休会となった次第です。

今議会中、特筆すべき上程案件は、一般会計の出資金七億七千八百万円の内、四億七千八百万円分を消却し、当期余剰金も同額減少させ、また、檀信徒会館特別会計においては、四億七千八百万円分を減資し、特別利益に計上し、欠損填補に充て、その分を当期余剰金が増額するという会計処理案件が賛成多数で可決されました。

このことから、この経過と結果をいち早く管内ご寺院にお知らせし、ご理解を頂かなければと思い、宗務所長老師のご理解を得て議員連名にて「令和四年新年号」を議会報告とし寄稿することといたしました。詳細は次の通りであります。

令和２年度「檀信徒会館特別会計」において、元入金の取崩しによる特別利益「欠損填補益」を計上しない場合の損益および剰余金は次のとおりです。

（表１）　（単位：円）

売上高	(a)	222,166,026
売上原価	(b)	46,046,537
売上総利益	(c)＝(a)－(b)	176,119,489
販売費・一般管理費	(d)	589,663,633
営業損益	(e)＝(c)－(d)	Δ 413,544,144
営業外収益	(f)	69,779,642
経常損益	(g)＝(e)＋(f)	Δ 343,764,502
特別損失（固定資産除却損）	(h)	2
税引前当期純損益	(i)＝(g)－(h)	Δ 343,764,504
法人税・住民税・事業税	(j)	35,000
税引後当期純損益	(k)＝(i)－(j)	Δ 343,799,504
剰余金	(z)	746,215,046

令和２年度に限れば、元入金の取崩しによる特別利益を計上しない上記の決算（表１）も可能ですが、令和３年度以降も新型コロナウィルス感染症の状況次第では経常損失の連続発生が大いに懸念され、その結果、剰余金746,215,046円（上記（z））もマイナスに転じる可能性があります。そこで、令和３年度以降の経常損失発生可能性を勘案し、令和２年度決算において、元入金478,000,000円を取り崩して特別利益を計上し欠損金の補填に充当すると次のとおりとなります。

（表２）　（単位：円）

経常損益	Δ 343,764,502
特別損益	477,999,998
特別利益（欠損填補益）	478,000,000
特別損失（固定資産除却損）	2
税引前当期純利益	134,235,496
法人税・住民税・事業税	35,000
税引後当期純利益	134,200,496
剰余金	1,224,215,046

なお、元入金の取崩しの有無による「基金の部」の基金合計の金額に変化は生じません。

元入金の取崩しの有無による貸借対照表「基金の部」におけるちがい

（単位：円）

		取崩しなし（A）	取崩しあり（B）	差異（B－A）
元入金		778,000,000	300,000,000	Δ 478,000,000
剰余金		746,215,000	1,224,215,000	478,000,000
	うち繰越剰余金	1,090,014,000	1,090,014,000	0
	うち当期利益	Δ 343,800,000	134,200,000	478,000,000
基金合計		1,524,215,000	1,524,215,000	0

【478,000,000 円の元入金の根拠並びにその取崩しについて】

それまで、貸付不動産の経理を処理してきた「不動産貸付特別会計」は平成 12 年度末（平成 13 年３月末）をもって閉鎖され、残余財産は「檀信徒会館特別会計」に継承された。継承された固定資産は以下のとおりです。

建物	121,996,955 円
建物附属設備	227,895,842 円
構築物	1,100,833 円
器具備品	34,249,470 円
有形固定資産計	385,243,100 円
電話加入権	1,056,900 円
無形固定資産計	1,056,900 円
固定資産合計	386,300,000 円

また、平成 12 年度末（平成 13 年３月末）時点の「一般会計」の「檀信徒会館特別会計」への貸付金は 91,700,000 円で、当該貸付金についても「檀信徒会館特別会計」への出資金となっております。この 91,700,000 円はホテル事業の㈱東京グランドホテルから宗門直営（「檀信徒会館特別会計」の創設）への移行にともなう費用の一部に充当されたものでありますが、仮にそうなのであれば、この返済義務を「檀信徒会館特別会計」に将来的に負担させることは適当とはいいがたく、当該分について「貸付金」としての債権を放棄し、返済を求めない「出資金」に変更したものと思われます。

以上、

（１）「檀信徒会館特別会計」が継承した固定資産　386,300,000 円

（２）「檀信徒会館特別会計」に対する出資金　91,700,000 円

の、２つの性格を有する資産の見合いとなっていますが、平成 14 年３月 31 日現在における「一般会計」の「檀信徒会館特別会計」に対する総額 778,000,000 円の出資金のうちの 478,000,000 円であります

令和２年度決算で最終利益を「０」円とするのであれば、元入金の取崩額は取崩しを行わなかった場合の最終損失 343,799,504 円で足りこととなりますが、しかし、令和３年度も、場合によっては令和４年度以降も損失の計上が続き、元入金の取崩処理が連続する可能性があるならば、令和２年度における最終損失 343,799,504 円を上回る元入金の取崩しが妥当性を欠くとは言

い難く、そこで、元入金総額778,000,000円から、もともとの元入金300,000,000円を差し引いた478,000,000円を一括して取り崩し、令和２年度の欠損金に充当するとともに３年度以降の損失の発生に備え剰余金の積み増しをはかろうとするものであります。

すなわち、一般会計では778,000,000円の出資金のうち478,000,000円を消却することになったのであります。最大の理由として、今次宗議会でこの消却金の元入れを否決した場合、来年度の予算が組めないこことなることから、やむを得ない措置として議場で賛成多数をもって上程案が可決決定となった次第です。

当然ながら、私どもはこの事案と関連する議案を抱えております第二決算委員会に属しておりましたので、第一決算委員会とも連携し慎重審議を尽くしたところであります。

なお、次のように付帯要望をつけておりますことを申し添えます。

１，今後も多額の損失が計上される事態が生じ続けるのであれば、数年後を待たずに檀信徒会館の運営のため、一般会計から予算を投入せざるを得なくなる恐れがある。檀信徒会館は現在のところ宗務行政の機能を有していることから欠かせない存在ではあるが、今後のあり方について喫緊に検討してもらうこと。

２，今後の檀信徒会館の運営の見通しは勿論のこと、宗費の賦課に万が一にも影響が出ないように将来的な財政戦略の早急なる策定と実行を実現させること。

３，新型コロナウイルス感染症により、今年度はやむを得ないものと認識しつつも、事態の早期好転は難しく、収益の見込みが不透明でありホテルの経営が困難な現状を現内局においては強く認識をし、さらに、各議員にいち早く情報の開示をすること。宗門寺院に対しも包み隠さず情報の発信をすること等を申し添えたところであります。

（結　論）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてしまったことから、繰り返しとなりますが、今次宗議会でこの消却金の元入れ金478,000,000円を否決した場合、来年度の予算が組めない。すなわち、それほど檀信徒会館の経営状態が悪化の一途を辿っているということが言えます。新型ウイルス感染者は国内では昨年10月末頃より減ってきているとは言え、外国からの旅行客が戻ってこない限りまだまだ経営の悪化が推移することとなります。

世界保健機関（WHO）は、昨年11月29日に新しい変異株オミクロン株が国際的に拡散する公算が大きく、世界規模のリスクは「極めて高い」と分析し加盟国に宛てて報告内容を発表した。このことから、まだまだ予断を許さない状況が続くことが想定されます。

私ども議員は、議会中同じ委員会に所属する機会が多々ありました。その都度、早期に檀信徒会館の将来像を描いてくれるようにと強く要望して来た経緯があります。

しかしながら、残念なことに未だに将来構想が描けていない状況であります。収益の見込みが不透明でありホテルの経営が困難な現状を現内局が強く受け止め、私どもが長年に渉って要望してきたことが現実味を帯びたものになるよう、今後もその姿勢を崩すことなく要望し続けることをここに表明させて頂くことを申し添えます。

最後に、檀信徒会館事業本部からのお願いとして、コロナ禍ではありますが上京の折には秋田県管内寺院並びに檀信徒の方々が、檀信徒会館をご利用くださいとの伝言を頂戴しております。

以上

年頭にあたり

秋田県曹洞宗青年会会長　栗谷大三

謹んで新春のお慶びを申し上げます。日頃より県内御寺院様には格別なるご法愛を賜り深く感謝申し上げます。

昨年四月の定期総会で、赤石基彦前会長より引き継ぎ、第二十一期秋田県曹洞宗青年会（以下秋曹青）会長を拝命いたしました。頼りない会長ではありますが、周りの方々に支えられながら九カ月が過ぎました。

昨年も新型コロナウィルス感染拡大防止のため、宗門行事に限らず、様々な催し物が中止となりました。その中、秋曹青では感染状況を見ながらではありましたが、感染対策を万全にして研修会を行うことができました。

最初の研修でもある「弁道会」は、六月二十九日に東北管区教化センター布教師の長岡俊成老師をお招きして「共に考えよう『ＳＤＧｓ×寺院の可能性』」と題しましてご講演をいただきました。一年半ぶりに会員が集まって行う研修会で不安もありましたが、無事終えることが出来ました。ＳＤＧｓについて学び、お寺では何ができるのか考える良い機会となりました。

また、七月の大雨による災害時には秋田市においてボランティア活動を行いました。その際、今年度より災害時の協定を結んでおります宗務所婦人会様からもご協力いただきました。大変心強くありがたく感じております。今後も地域有事の際には婦人会様と協力しながら、出来る限りの支援を行って参りたいと思います。

そして、十月二十三日には「随聞会」を行いました。今年は、東日本大震災から十年ということで、大切な方を亡くした方のための「祈りのつどい」を併催し、震災でなくたった方のご供養と、被災地の復興を祈願する法要も行いました。講師に、曹洞宗復興支援室分室主事・チャイルドラインふくしま事務局長兼理事の久間泰弘老師をお迎えし、「東日本大震災から10年を迎えて―今、伝えたいこと」と題してご講演いただきました。福島の現状とこれまでの様々な問題、これからの被災地支援についてお話いただき、これから災害があった時に、私たちに出来ることは何かを考える研修会となりました。

その他、全国曹洞宗青年会様主催の「ＺＥＮＳＯＵＳＥＩ ＯＮＬＩＮＥ ＦＥＳＴＡ」で配信される動画を作成いたしました。ハワイで国際布教師をされている能代市長慶寺の深川尚隆師と私との対談動画です。ハワイの宗教事情や国際布教師の日常を知ることができる大変興味深い内容となっております。現在は、秋曹青のＹｏｕＴｕｂｅチャンネルで配信しておりますので、是非ご高覧いただければ幸いに存じます。

最後になりますが、今年も秋曹青に対しましてご指導ご協力を賜りますよう伏してお願い申し上げます。皆様にとりまして良いお年となることを心からご祈念申し上げます。

五庵山抄

この紙面は皆様の思惑を掲載するフリーページです

―第三教区の皆さまの声―

Sさん

永泉寺副住職　猪股尚典

健康長寿が善で、病気になる事が悪のように感じられるCMが毎日放送されている。生死に関する事は、諸行無常であるが故に善悪は無いと批判もあろう。しかし、私は高齢の方に一日でも長く生きして欲しいと願う。その一人がSさんだ。

Sさんは大正十四年生まれで、今年九十六歳になるご婦人である。連れ合いの方を二十数年前に亡くされ、お子さんはおらず一人暮らし。親族は県外にいる。しかしとにかく元気なのだ。一人でリュックを背負って買い物に行き、大雪の日も玄関に寄せられた雪の塊を自分で寄せてしまう。家はいつも綺麗に掃除され、仏壇のお供えも常に鮮やかだ。規則正しく生活し、仏様を大切にしているのがよくわかる。毎月旦那さんの月命日にお伺いし、読経後にお茶を頂きながら世間話をする時間がとても温かい。

今年五月、毎月の供養に伺った時だ。世間では高齢者のワクチン接種がようやく始まり、我先にと電話に殺到した人々が繋がらず苛立っていた。私は心配になってSさんに予約が取れたか尋ねてみた。すると意外な答えが返ってきたのだ。

「いいえ、まだ何にもしてませんよ（笑）」

―えっ、何か持病があってお医者さんに止められているのですか？

「いいえ、いたって元気ですよ。」

―ではどうして予約されなかったのですか？

「あのね、和尚さん。ニュースを見ていたら医療従事者の人だってまだ打ってない人がいるって言うじゃない。お陰様で私なんか人様より長生きさせてもらったんだから、もっと優先すべき人に打ってもらいたくて。私なんか落ち着いた頃でいいのよ（笑）」

高齢である自分がコロナに罹患すれば、重症化して死ぬかもしれないという事はよく知っていらっしゃる。それでも他人に譲りたいと願う。仏の教えを指針として生きるSさんが、慈悲の観音様のようにみえた。人としての大切な事、本当の幸せな生き方とは何かを考えさせられた。どうか皆さん長生きしてほしい。

コロナ禍での隔たり

蔵堅寺住職　門脇真海

昨年三月頃から始まったパンデミック騒動が未だ感染者が減少してきているとはいえ続いている。拙寺は令和三年六月に予定していた先住忌と再会結制に併せて東堂の本葬も修行した。当時、秋田県内は感染者が殆どいない時期だったので、参列者の規模縮小と食事の持ち帰りで対応したが、役員さんの中には世の中のあらゆる行事が延期・中止を強いられているのに、何故延期せずに強行するのか？寺の行事は特別なのかと？声高に唱える方がいた。幸い他の役員さん方は住職の提案に賛成し、準備から当日までの役割分担に協力していただいた。結果的に感染者が出なかったから良かったという考えではなく、危機管理が甘いと、つい十一月半ばの忘年会でも叱咤された。東堂の一周忌を令和四年三月の涅槃会で併修したいという提案をしたところの当該役員の反応である。他の役員さん達は黙って聞いていたので、とりあえず再考しますと答えてその場を収めた。私の中ではワクチンが行き渡り、緊急事態宣言が解除され、どこかの知事は対策をしながら忘年会を奨励していた時期でもある。コロナの初期段階から続く自粛という言葉が当地では未だ健在なのかと驚いた。当然ながら時期や状況、立場により対応は分けるべきであるが、頭の中を更新しない方も未だ多くいるのは土地柄なのかとさえ思う。自粛警察が蔓延るということは、それだけ周りの目を気にし、他人と同調することが地域の掟と考える方が多いのではないかと、十四年前に県外から来た私には思えてしまう。これがコロナ禍で露呈した隔たりの正体なのか。窮屈と感じれば都会に移住する若者が止まらない、しかも同一労働なのに給料が全然違う。どうやって流出を止めるの？流出イコール地域の存続危機、そして寺院経営の破綻と、続く道の上にいると自覚している。更にコロナで加速している。

仏さまを感じる

泉秀寺住職　五十嵐　恒　憲

ある日の新聞に、「知ることは感じることの半分も重要ではない」との言葉を見つけた。これは、一九六二年に『沈黙の春』で環境汚染に警鐘を鳴らした、アメリカの海洋生物学者レイチェル・カーソンが『センス・オブ・ワンダー』に記した言葉である。

我が身を振り返ると、曹洞禅や仏法をもっと知って欲しいとの思いから、仏事や参禅会等でわかりやすく説くことに力を入れてきた。それをよいことと思い込み、疑問を持つこともなく進んできたが、新聞の言葉は立ち止まって考えるよい機縁になった。

どうすれば仏さまを感じてもらえるか。従来の私の話では、仏さまについて知ることはできても、感じることはできないだろう。一方、今まで出会った和尚さんの中には、読経や梅花の声に、仏事の身体に、あるいは日常の立ち居振る舞いに、仏さまを感じられる方々が確かに存在したことに気づく。

あらゆる場で説明責任が求められる昨今であるが、場を共有し、姿を見ているだけで、声を聞いているだけで、ありがたい気持ちになれる仏事ができたら、本当に素晴らしいことだと思う。

死生観が多様化し、仏事や供養の簡素化が著しいこの時代にあって、意義や必要性を説くことに目が向きがちであるが、会衆が仏さまを感じられるような「ありがたい仏事」は言葉よりもずっと説得力を持つのではないか。そのような仏事は文字通り「有り難し」なのだが、まずは半歩でも近づけるように精進したいと思ったしだいである。

高祖様とウイルスパンデミック

高建寺住職　佐　藤　成　孝

猛威を振るったコロナウイルスパンデミックも2年が過ぎました。日本に限ってはようやく終息の兆しが見えはじめた事はまことに悦ばしい事です。

人類の歴史は感染症（伝染病）の歴史とも言われます。

古来よりわが国では疱瘡（天然痘）、コレラ（虎狼痢）、労咳（肺結核）、赤痢、インフルエンザなどが、また中世ヨーロッパではペスト（黒死病）が2～3世紀にわたり社会を震撼させました。

高祖道元禅師のご在世もまた承久の変をはさみ、京、鎌倉はじめ各地は洪水、暴風、干ばつ、大飢饉に見舞われ、天然痘や他の疫病が流行しました（日本災害年表）。

除災、疫病退散のご祈祷が各地で行われるさ中、高祖様による本邦初の僧堂開創（興聖寺、永平寺）によって行じられたのは、脚下の威儀作法による徹底した衛生管理でした。

そのご垂示はコロナ禍の現代に大いに通ずるものがあります。ここにその一端を列挙してみます。紙面に限りあるため以下にとどめました。

典座教訓

・斎粥物料を調辨す……浄潔、精誠、精潔、清浄なるべし、護惜すべし

赴粥飯法

・手をもって飯をまろめて食すべからず

・汚れたる手もて食すべからず

・手を護して浄かるべし

・食を含んで言語する事を得ざれ

洗浄の巻

・厠中（東司）、洗浄如法にして浄潔ならしむべし……洗浄洗手の法（略）

洗面の巻

・身心内外をきよむるなり……洗面の法（略）

・漱口刮舌（*）たびたびし云々……嚼楊枝（歯みがき）の法（略）

・端座坐禅せんとするには、かならず洗足す

いにしえより我が国に嚼楊枝の習慣はあっても洗面の習慣はなく、高祖様の「洗面の巻」によって日本に初めて洗面が広まったことはすでに周知のとおりです。

高祖様以来、衣食住における綿密な衛生観念と実践作法が太祖様の教線拡大によって徐々に日本社会に浸透し、その生活文化が現代もなおコロナ禍の感染抑制に少なからず寄与している事を感じざるを得ません。

*漱口刮舌：口をすすぎ楊枝で舌をこする

理想と現実、僧侶も悩む、迷う

寶圓寺住職　鷹　照　泰　憲

在家の方は給与を得て、宗門に携わる我々僧侶は布施を得て生活しています。現実に寺院も霞を食べて生きていくことは出来ないのです。私も教員をしながら師父の手伝いや檀務、お寺の法要等をこなし、どちらか一つならどれ程楽だろうかと思っていたのが四年前の事でした。

考えた結果、檀信徒の教化を大切にしようと若年退職し、それと同時に住職の任にあたることになりました。当然その分の収入は激減です。金、金、金ではないけれど、やはりお金はあれば便利、なければ正直不便です。しかし、教師も僧侶も人を導くことには変わりなく、むしろ様々な人と自由に色々な話が出来る住職は、収入をあえて忘れれば良い選択だったと思っています。

多くの人と色々な場面で会話をしていると、人間は心の安寧に飢えているのではないだろうかと感じることが増えてきました。物質的に豊かでも、心の中は世の中の様々な事で磨り減り、本来人々の生活を豊かにしてくれるはずの物や情報が、人の心を苦しめていると思うようになったのです。いまの現実すべてを否定することは出来ませんが宗門でいうなら、葬儀をせずにお骨をお墓に納めて終わり、法事も仕事が優先で参加しなくても当たり前でいられること等を、現代の風潮で片付けても良いものでしょうか。なぜそうなってしまったのか、私達宗教に携わる者は考え直さなければいけないのではないでしょうか。

本当の心の安寧を我々は届けなければいけないはずなのですが現実は冒頭に書いた我々も人間であり、霞を食べて生きていくことはできません。その狭間で檀信徒の教化と職業としての僧侶である自分の生活でモヤモヤしているのが現状です。宗教にはその答えを導く力がきっとあるはずです。皆さんはその答えを持っていますか。

どなたかストンと落ちるような解答があれば教えて下さい。謝謝はありませんが（笑）

いつかの旅のお話

円通寺住職　近藤俊彦

このコロナ禍で「どこかに出かけたい」という気持ちが日に日に薄れてしまった。二年前の二月、秋田曹青の仏跡巡拝旅行でインドを訪れたことがもう遥か遠い昔のことのように思い出される。今の世相を考えると絶妙なタイミングで実現できた貴重な旅であった。

先日、断捨離も兼ねて引き出しの整理をしていると、奥の方から古いメモ帳が出てきた。約二十年前に中国を初めて一人旅した時のもので、旅先で思いつくままに書き留めたあれこれや、現地の人々との筆談でのやり取りなどが記されていて、すっかり忘れていた記憶が懐かしくよみがえってきた。

当時、ザック一つで旅をするバックパッカーに憧れており、偶々テレビ番組で見た「変面」（四川省の川劇の一つ、お面を瞬時に変える伝統芸）に興味を抱いたこともあって中国を旅先に決めた。期間は約一ヶ月。場所は十一月の雲南省と四川省で、大まかに昆明→大理→麗江→中甸→成都という中国の西南端をぐるりと周るルートであった。交通手段は常時乗り継ぎの生活バス。道路状況は未舗装路が多く、快適とは程遠い車内で寒さと揺れに耐えながら移動した。宿はその都度格安の相部屋を探しての宿泊。町の食堂や屋台では、外観は汚いがハズレなしの地元飯を堪能した。ある日の出先で同い年位の女性に「南京事件」の事を鋭く詰問された時は、歴史教育の怖さと己の無知を実感した。他にも様々な出来事や出会いがあったが、田舎の市井の人々の多くは素朴で人懐っこく、拙い片言の中国語と筆談でも十分気持ちを通わせることができた。成都で観た目的の「変面」の妙技は圧巻であったし、中甸などのチベット文化圏では、活仏や建築、タンカ（仏画）の製作現場など初めてその仏教文化にも触れることができ感慨深いものがあった。

中国国内における総移動距離は約二千六百キロ。洗濯もろくにできず、ほぼ苦行バスでの移動だったことを考えれば若さと体力でよく乗り切ったものだと思う。無事に帰って来ることが前提だが、異文化や未知の物事に触れる旅は人生をより豊かにしてくれる。そして、海外へ出ることで日本の素晴らしさを強く再認識できる。久しぶりに開いたメモ帳には、当時二十代の自分がそこで体験した感動や発見が詰まっていた。あの頃のような行き当たりばったりの無茶な一人旅はもうできそうにないが、また早く自由気ままに出かけられる日が戻って来ることを心から願っている。

※当コーナーの掲載順は原稿到着順です。

表紙の言葉

望春

充電充分、

花開け今年こそ

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター創立三十周年記念講演

「心を保つヒント――本当に大切なもの――」

養老　孟司　氏

心を保つヒントから学んだこと

金浦寺寺族　佐々木明子

令和三年十一月四日「禅を聞く会」での養老孟司先生の講演は、昨年からの延期もありとても楽しみにしておりました。

養老先生のお話は、多岐に渡り色々な方面から例をあげて私たちに考えることのヒントをくださっており、物事への取り組み方を考えさせられる内容であった様に感じました。

世の中にストレスを感じる様になってきているのは「物事を細かく見る様になり、ある所がよくわかると自分では進歩した様に思うが、他の所が見えていない事もあるのではないか」というお話に確かにその様なこともあると気づきました。「かたよらない・こだわらない・とらわれない」ということを口に出して言ってみると大概の事があてはまり、何が本当に大切な事かということが見えてくるということを教えていただき、他の人の話を聞く姿勢で大切な事であると実感しました。

少子化や若者の死因の大きな理由に自死が増えているこの世の中で、生きているとはどういう事かを考える様になってきており、本当に大切なことは、命があれば良いだけでなく、生き生きと生きていること、一生懸命に物事に取り組む事で死を考える暇がなくなる。生きているとはどういう事かと考える世の中になるというお話に、命は自分だけのものでなく、人との関わりによって社会にできているのだと、改めて周囲の人との関わり方を考えさせられました。

多方面からのお話で難しくもありましたが、八十四歳という年齢で昨年大病を患われたとのお話でしたが、まだまだ生き生きとお話しされる先生のお姿に深く感銘を受けさせていただき、本当に大切なことをしっかりと心に留めることにより自分の心を保つことになることを学ぶことのできる機会になりました。

合掌

コロナ禍の中での講演会に感謝

仏教講座講員　中泉　好子

二年近くにもなる自粛生活で外出も少なくなり人と会話する機会も減って人生を楽しく明るくなどという気も薄れつつあった。

そんな十月、禅センターから案内が届いた。

禅センター三十周年記念講演会を開催するというものであった。仏教講座も暫くは開かれないと思ってたので正直嬉しかった。県内のコロナ感染者は減って来ているとはいえ、多くの人を集めて開催する事は容易ならぬ決断だったと思われる。

しかし案内を受け取った私にとっては楽しみが一つできた。まして「バカの壁」の著者である養老孟司氏となれば是非とも行きたいと待ち望んだのは私だけではないと思う。

実際キャッスルホテルの会場は満員であった。久しぶり、元気だったと言う声が其処、此処で聞えていた。皆マスク顔であったが楽しそうに見えた。

私もしばらくぶりの友と出会った。

「バカの壁」を始め多くの著書、解剖学、脳科学、医学、生物学等々広い分野で御活躍である先生であれば哲学的な話でもと思いきや、先ず十八年間暮した猫が亡くなってしまった事、今は野良猫がやって来て飼ってること、そして唯一客観的な事実として猫は居心地の悪い所には決して居ない動物であることなどを話された。

演題「心を保つヒント」としてボードに三つの言葉を書かれた。かたよらない・たよらない・こびない、この言葉を呪文のように唱えているのだと言う。

仏教にも通じ医学、科学等々を専

門としている先生が一瞬意外な気もしたが、人間の心の弱さを十分に承知している先生なればこそであるのかも知れない。養老孟司という人間を垣間見たように思えた。すばらしい講演をして下さった養老先生、そして企画して下さった禅センターの皆様に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

『禅を聞く会』に出席して

仏教講座講員　永井　譲

講演会当日、会場の秋田キャッスルホテル４F放光の間は、養老先生のお話への期待を持った多くの方で埋まりました。

そして、先生が曹洞宗梅花流師範の皆様による「三宝御和讃」のお唱えに迎えられ入場なさいました。

先生のことは、ラジオやテレビをとおしては存知あげておりました。鎌倉市出身・医師であり解剖学者・「バカの壁」の著者であることなどです。

しかし、残念なことに直接お話を聞く機会はなく、この度の「禅を聞く会」をとても楽しみにしておりました。演題の『心を保つヒント―本当に大切なもの―』も私にとって魅力的なものでした。

先生は、講演の中でいろいろなことを話されましたが、人・動物・虫などあらゆる物に対する優しさが感じられるものでした。

また、時折、歩きながら考えておられるような仕草は、教授時代の講義のようでもありました。

特に、心に残ったことは、妙心寺派・高田好胤老師の言われた『こだわらない、とらわれない、かたよらない』ことを自ら実践されているとのことでした。できるならば多くの人もそうありたいと願っていることと思います。難しいことですが、宗務所主催の仏教講座で学んだことや諸先輩からの教えをもとに遅くはなりましたが可能な限り心豊かに過ごしていきたいと考えています。

なお、コロナ禍の中で、曹洞宗秋田県宗務所・禅センター創立三十周年記念講演を企画なさいました宗務所長をはじめ関係の皆様に感謝いたします。

令和４年度布教師検定会のご案内

令和４年度の布教師検定会は、現在のところ下記の通り開催される予定です。

記

１．期　　日	第１回　令和４年５月25日（水）～26日（木） 第２回　令和５年１月11日（水）～12日（木）
２．会　　場	曹洞宗宗務庁
３．申請書類	布教師検定申請書（様式教化第15号）
４．締 切 日	**第１回　令和４年４月22日（金）** **第２回　令和４年12月９日（金）** （宗務所経由にて**宗務庁必着**のこと）

受検希望の方は宗務所にお問い合わせください。詳しい要項をお届けします。

特別寄稿（３）

曹洞宗のおしえ

北秋田市七日市　龍泉寺　佐藤俊晃

「あなたの菩提寺のご宗旨はなんですか？」と聞かれたとしよう。多くの場合はそれぞれの宗派名を答えるだろう。では続いて、

「その一番大切な教えはなんですか？」

たとえば浄土真宗系の檀信徒であれば「南無阿弥陀仏です」と言うだろうし、日蓮宗の檀信徒であれば「南無妙法蓮華経です」と答えるだろう。わが曹洞宗の檀信徒はどうだろう。「坐禅です、只管打坐」などと言う人はどれくらいいるだろうか。もう少し踏み込んで、「それをあなたはやっていますか？」「ご住職はいかがですか？」と問えばどうだろう。

なにも意地の悪いことを言うつもりはない。ここでジクジたる思いを煽ったり、曹洞宗はもっと広く坐禅を教えなければだめだという趣旨のことを述べるつもりはまったくないのだから。

明治政府の下で各仏教教団が組織化され、それぞれの宗旨を成文化しなければならなくなったとき、曹洞宗ではともかくも坐禅をそのハタジルシとしたが、それは「あるべき」理念を掲げたのであって、「実際にあった」姿ではないということをまず認めるところから話を始めたい。「昔はどこのお寺でも、和尚さんも檀家さんもよく坐禅をしたものだ」という歴史を少なくとも私は知らない。問題はどのようなお寺と檀信徒の姿が「実際にあった」曹洞宗だったかという話である。

卑近な例で恐縮だが、私の師（祖父）のことを引き合いにしよう。師は明治三十二年生まれの人だった。駒澤大学の前身、曹洞宗大学を卒業し、いくつかの地方僧堂安居の後、僧堂の常在布教師という役を数年務めた。大学では漢学教授の補助をしたというから相応の学力はあったのであろう。僧堂スキルも身についていた。言わば曹洞宗宗旨に通じた人だったと思う。昭和の始め頃、三十歳を越えて師は自坊に帰った。その翌年、住職（師の父）が亡くなり後席を嗣いだ。住職として何をしたか。

近在の仲間に呼びかけて小規模な殖産活動を開始した。

家畜・家禽すなわち養豚、養鶏、家兎等を手分けして行い、自らは寺の池を拡張して養鯉を、裏に桑の木を植え座敷の畳を上げて蚕棚を置き養蚕を始めた。椎茸栽培の組合も作った。その活動は「道交会」と名づけられた。その頃嫁入りした祖母の話によると、当時寺には会員の出入りが頻繁で、よく集まっては酒を飲み、大きな声で時にはけんか腰に聞こえるほどの勢いで議論し合う場面がしばしばあったという。活動は次第に大きくなり地域全体に及んで有畜農業実行組合が設立された。

僧堂キャリアのインテリ青年僧と呼んでもおかしくない師がなしたことは、坐禅会でも布教法話の会でも文筆による広報活動でもなく、地元の人たちと一緒に土にまみれ、生活の実利を生み出すことだった。しかしその思惑にはたんに地域住民の生計を安定させるということに止まらず、その活動自体が自分自身の宗教活動だという自負があったのではないか。仏教語「感応道交」に由来する会の名前にそのことを思う。

感応道交の辞書的な意味は、仏と衆生との融合、または師と弟子との機が投合することを言う。道交会の場合はこれを踏まえつつ、そこに参加した各人各様の気持ちが相い投合することを意図していたのではないだろうか。それは四摂法の同事につながるだろうし、個々の場面では布施、愛語、利行の実践もあるだろう。だが今私がこうしてシショウボウなどという言葉を持ち出して小賢しく説明するようなことを師はしなかった。ただ一緒に汗を流し、笑い、議論し合って、地域の暮らしに活力を与えていた。

私はそのことが師が寺の住職として実践していた「曹洞宗の教え」だと思う。卑近な例にことよせすぎたかもしれない。身内自慢をしたいわけでは決してない。じつはこうした僧侶のあり方は、それぞれの地域とお寺に多彩な姿で展開していたはずである。「曹洞土民」という言葉が頭に浮かぶ。私が言いたいのは、私たちの宗教活動とは念仏とか唱題目とか坐禅とか、そういう定型化されたものに限定されない、それぞれの時機に応じた自在なものではなかったかということである。

道元禅師の「坐禅ひとすじ」という側面だけを強調する必要はないと私は思っている。「仏となるに、いとやすきみちあり、もろもろの悪をつくらず、生死に著するこころなく、一切衆生のために、あはれみふかくして、上をうやまひ下をあはれみ、よろずをいとふこころなく、ねがふ心なくて、心におもうことなく、うれふることなき、これを仏となづく」（『正法眼蔵生死巻』）これもまた禅師の教えである。この核心を踏まえていれば、その活動としての現れ方は多種多様であってよいはずである。

被災地の救援活動、自死へ傾きそうな人への寄り添い、いじめに苦しむ子どもたちへの支援、近年話題になっているそんな活動も、仏教者の非定型な活動の一つひとつだろう。生涯、非定型な宗教活動を実践し続けた人、その代表的な一人が釈尊であることを私たちは知っている。

秋田県宗務所ネット法話〈10〉

「ちゃんと」の意味が分かる時

久昌寺　赤石基彦

自分の師匠の言葉は、いつになっても重いものです。言葉が発せられたその時は特に深く考えることがなくても、後になってその真意は何だったのだろうと大きな問いとなってよみがえってきます。

安居生活を終え師寮寺（師匠が住職するお寺、今の自分の住職地）に戻ってきたとき、師匠は日々のお勤めや近隣のお寺様での法要に随喜する際の作法等を教えてくれました。「ちゃんとお経を読みなさい」「ちゃんと塔婆を書きなさい」……師匠にはそう言われ、さらにいつも他所の和尚さまやお寺の様子をよく見て学ぶようにと教わりました。爾来ただひたむきに学んで自分ができることをやっていたように思います。師匠にはその都度読経や書き物をみてもらうことはなかったので、期待通りに「ちゃんと」していたかどうかは確かめずに来てしまいました。その師匠はもう15年以上も前に遷化しました。今もしお目にかかることができるなら、当時と今の自分が「ちゃんと」しているか、そしてその意味を聞いてみたいところです。

―参学の人、且く半途にして始めて得たり、全途にして辞すること莫れ。

（仏道を学ぶものは、その道を半分来たところでようやくそれが何たるかがわかり始めるものであり、かといっ

てすべてわかるところまで来たとしてもそこでやめてはいけない。）

これは曹洞宗大本山永平寺を開かれた道元禅師の著した「学道用心集」にある一文です。この一文を私なりによく考えると、仏道の全途は自分で知りようがありません。全途がわからなければその半途がいつ・どこなのかも知りようがありません。このことはちょうど自分の一生の終わりと真ん中を知ることができないのと同じです。とすれば、半途全途がいつかは問題ではないことになります。よって意味を持つのは一つの行に当たってはいかに修行しその態度を持続するかであって、道元禅師の説く仏道修行はそれに尽きます。

師匠に教わった「ちゃんと」するとはどういうことなのか、それは一生かけてもわからないかもしれません。それでも私には繰り返し模索しつつ、その時々を大切に一つひとつ至誠（しじょう）に勤め続けること、それしかありません。

そういえば師匠が遷化した時、弔問に訪れた方から「（師匠は）和尚さんらしい和尚さんだったな」と声をかけてもらいました。いつか自分が遷化した時に同じような言葉がどこからか出てくるのなら、それは師匠の教えを少しは実践できた証なのかなと思います。自分の中の「ちゃんと」の意味と邂逅を果たすのは、多分その時なのでしょう。

教化コーナー

○新型コロナウイルスの広がりにより令和二年四月から行事の中止・延期が相次いでおりました。終息の見通しは未だ見えませんが、令和三年十月一・二日の現職研修で久々に担当する行事が開催されました。僧は勝友。志を同じくする諸兄弟と聞法できる有り難さを今更ながら実感しました。

○現職研修は「宗乗　元曹洞宗総合研究センター講師　中野東禅老師」「人権学習　岩手県龍泉寺住職　石ヶ森桂山老師」「宗務庁派遣講師　岩手県大興寺住職　桐野好覚老師」の三名に御講話いただきました。講義内容は今号の参加者の感想を掲載しておりますので一読下さい。

○希望者はリモート参加も可とした今回の現職研修。参加者の実に九割が在宅での参加という、この時勢ならではの状況となりました。リモート参加者へは資料の事前送付や参加費の納付方法、そして受講状況の把握など煩雑な事務仕事に追われました。こちらの不手際によりご迷惑をお掛けした方もおりましたが、お陰様でなんとか終えることが出来ました。リモート講習は初の試みでありましたが、不慣れな拙僧をサポートして下さった宗務所所員の皆には感謝です。

○昨年度より延期となっていた「設立三十周年記念式典　禅を聞く会」が、作家の養老孟司先生をお迎えして盛大に開催されました。コロナ禍により少々縮小した式典でしたが、大過なく円成できましたことは偏に仏天のご加護によるものであります。式典内容につきましては間もなく記念誌が発刊されますのでお楽しみ下さい。（教化主事　田中裕憲）

現職研修を受講して

玉林寺徒弟　齋藤　勇人

私は修行を終えて2年弱が経ちます。修行中も現職研修は受講していましたが、今回秋田に帰ってきて初めて現職研修を受講しました。コロナ禍による感染症対策のため、オンラインでの受講ではありましたがパソコンの画面に集中して臨みました。

1日目は中野東禅老師より入門としての正法眼蔵の講義を賜りました。宗教の在り方について考察していただき、現在のコロナ・パンデミックによる影響で宗教離れが加速し、私達もうかうかしていられない状況だということが顕著になってきました。そこで、通夜・中陰仏事での法話のヒント集を紹介していただき、参考になることが多かったです。和尚となって間もない私にはとても勉強になる講義となりました。

次に石ヶ森桂山老師より人権学習の講義を賜りました。東日本大震災から10年が経過したということで、岩手県の現状を包み隠さず語っていただき、とても興味深かったです。隣接している県ではありますが知らなかったことが多く、地域性もあって檀家の職業も様々なので職を求めて外へ出ていってしまうといった難しい問題があるなと思いました。また、震災の影響や海水温の上昇等の影響から漁師がサラリーマンに転職していると聞き、大変驚きました。

2日目は桐野好覚老師より曹洞宗における信心に関する諸問題について講義を賜りました。現代において様々な宗教が存在している中で、間違った解釈をしてしまったりうっかりした発言をしてしまうと大変な事態を引き起こしてしまうのだと痛感しました。改めて私は曹洞宗の和尚である自覚を持つ良い機会となりました。

2日間にわたってオンラインによる現職研修を受講しましたが、自分の知識や視野を広げることができた充実した内容でした。今回の現職研修で学んだことを糧にしてこれからも日々精進していきたいと思います。

僧侶として

珠厳院徒弟　築地　徳龍

私は今年の五月に本山から送行し、七月から五城目町の珠厳院で務めさせて頂いています。お寺の事務関係や、檀家様との繋がり、本山で行ったことのない法要のやり方など分からないことだらけで、まさに「右も左も分からない状態」です。

この度、コロナウィルスの影響で会議や研修を行うのが難しい中、リモートという形で現職研修会を開催

講師　中野東禅先生

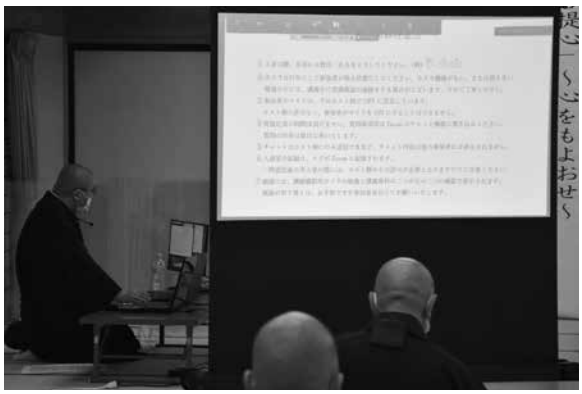

初の zoom を使用した開催

して頂きましてありがとうございます。

初めての研修会は私に、僧侶としての在り方を教えていただく場となりました。中でもお悔やみや法事で何か一言お話をする事が私の今後の課題だと知りました。中野老師が作って下さった法話のヒント集からたくさんの引き出しを頂きました。しかし、あくまで引き出しであって、私自身でさらに深くまで勉強して、初めて皆さんの前でお話しできる事だと思います。やはり僧侶は話す力が大事だと思います。研修会でずっと思っていたのですが、私に今、短い時間何か話して下さいと言われても何も話すことができないと思います。僧侶としての未熟さ、勉強不足、経験の少なさを痛感しました。

私のような送行したばかりの僧侶にとっては、現職研修会は大きな学びの場であり、交流の場だと思います。経験が浅い段階でたくさんの方々のご法話を聞くことで、視野が広がり今後の自身の在り方が大きく変わってくると思います。今回はリモートでの開催でしたが、いつか、通常の開催となり、皆様方と共に学び合える日を期待しています。

有難うございました。

梅花コーナー

梅花流全国奉詠大会中止……新年度を迎える前に、令和三年度の梅花事業に暗雲が垂れ込める通達がありました。このままではいけない、「梅花の灯を消さぬよう」今、何が出来るのか。そう思った矢先の一難去ってまた一難、本庁より梅花流特派講習会の中止の通達がありました。更に悪いことは重なるもので、県内各梅花講に於いて、この未曾有の災禍により従来通りの練習が出来ていない状況下では、梅花流全県奉詠大会もままならないのではないかとの意見が噴出し、最終的には全県大会でさえ開催出来ない状況にまで陥りました。このように梅花にとって八方塞がりの中、細々とは言え、各梅花講に於いて徐々に練習が再開されつつある中での不幸中の幸い、それは、宗務所検定会を開催出来たことでした。前年度は開催することさえ出来なかった検定会、今年度は受検者数こそ激減したものの、受検された講員さんは、この厳しい社会状況の中に於いてもめげずに、愚直に、小さな希望を抱きながら、これまで練習してきた成果を思う存分発揮して下さいました。

また、今年度中止になってしまいました特派講習会の代替事業と致しまして、「秋田県梅花流講習会」なる企画を致しました。本県には全国に誇れる梅花流特派師範が三名いらっしゃいますので、特派師範に県内梅花講へ出向いていただき、講習会を開催するという企画です。特派師範の皆様に於かれましてはご自身の檀務も顧みずこの企画を快くお引き受け下さいました事に対し、心より感謝申し上げます。お陰様をもちまして全県各講員の皆様にとりましては、新鮮且つ緊張感を味わいながら、大変好評を得た講習となりました。

梅花流にとりまして、来年度はい

かなる困難が待ち受けているのか、事態が好転しているのかどうか、仏のみぞ知る(?)ところでありますが、梅花流に明るい未来が開けることを心から願い、今できることを今できる範囲でやっていく信念を貫いて参ります。

どうしても咲けないときもあります。
雨風が強い時、日照り続きで咲けない日、
そんな時には無理に咲かなくてもいい。
その代わりに、
根を下へ下へと降ろして、
根を張るのです。
次に咲く花が、より大きく、
美しいものとなるために。

シスター　渡辺　和子
（梅花主事　中村卓道）

秋田県内特派巡回

正法院住職　梅花流特派師範
清　水　道　広

特派二期目とはいえ新型コロナウイルスの影響で巡回経験は一年のみ。右も左も分からない新人。二年前の巡回を思い返すとすぐに初日を思い出し呆れてしまいます。睡魔が襲ってくれない、緊張と興奮が入り混じった随分と長い夜を過ごし、初見の御老師方に言葉を選びながら御挨拶し講習に臨みました。

未曾有の事態の中で、今出来ることを勤めていこう、という思いから企画された、秋田県宗務所様初めての試みとなる県内の巡回。私の移動はお隣の市まで。駆け出しの頃から見守ってくださった御老師、御寺族さんのもとへお伺いするわけですから異質の緊張感を感じました。

講習会は、各講での開催のため従来の特派巡回とは違い、少人数での講習となりました。よく見知った講員さんの前で自己紹介をと話し出すと、いらないよと笑われそのまま世間話へ進展。和気あいあいとした雰囲気の中で、多くの質問や曲のリクエストを頂きました。教区単位での特派講習会では各講や個人の質問などがしにくいけど今日は遠慮なく話せるよ、と仰る御老師。この企画は贅沢だよね、来年もやって欲しい、とは講員さんからの一言。県内巡回を各講での講習会としたことで生じた利点だと思います。

本日令和三年十二月十八日、昨日の昼過ぎから天候は大荒れで、降り続いた雨は夜更け過ぎに雪へと変わりました。今は一面真っ白の雪化粧で、先程までは吹雪いておりました。現在午前十一時、青空と吹雪が交代でやってくる困った空模様です。来年は平常運転に戻ってくれればな、と祈りながら現在原稿作成中。この場をお借りしまして、お世話になりました宝勝寺様・清徳寺様・長慶寺様へ御礼申し上げます。

纏まりのない文面ですが、あまりダラダラとならないようにこの辺りで。私は今年もお稽古に励みます。機会がございましたらご一緒にお唱えしましょう。今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

20年目のスタート

正伝寺　**村　松　良　周**

令和3年4月付けで初めて、梅花流特派師範を拝命しました。ですが前年からの新型コロナウイルス感染症の影響で、特派巡回が令和3年度は中止となってしまいました。デビューでいきなりつまづいた感はありましたが、宗務所長老師はじめ、宗務所職員諸老師のご配慮にて、県内の御寺院様を巡回させていただくことができました。これは大変有難いことであったと思います。駆け出しの私にとりまして、新型コロナウイルス感染症による巡回の中止をただの中止とせずに、来年に向けて自分を高める期間とすることが出来たこと、また場数を踏む機会を与えられたことは、何にも代えがたいことでした。

私が今回巡回させていただいた御寺院様は、北秋田市龍泉寺様、正法院様、由利本荘市正乗寺様、横手市香最寺様でした。方丈様方のことは存じ上げていましたが、講員様は初めてお目にかかる方が多く、また各御寺院様によって事情が異なることもあり、最初は手探りの状態でした。先生方、また先輩師範のお示しを思い出しながら、限られた時間の中で勤めさせていただきましたが、少しでも講員様方のために有益な時間であったなら幸いです。

梅花流の門をたたいて20年になりますが、新たなスタートを切ることが出来た気がします。梅花師範として自身の技量を高めていくこと、併せてそれを正しく伝えていくこと、そして多くの方々から見られる立場になったこと、これらを踏まえ、改めて身を調え、心を調える、更には身を律し、心を律することが求められると強く感じました。今回の企画をいただいた宗務所長老師、関係諸老師、また会場主老師には有難い機会をいただき、感謝申し上げます。来年こそはコロナウイルスを克服し、梅花流を通じて多くの皆様とご縁をいただけることを祈念いたします。

有難い機会を頂きました。

梅花流特派師範　浅田高明

コロナウィルス感染症、皆様もう聞き飽きたのではないでしょうか。コロナの影響により、多くの行事事業が消滅した二年間でした。梅花流特派講習会もほぼ全てが中止となりました。県内は勿論全国の講員さんがお待ち下さり、私自身もとても楽しみにしております特派講習会が開催出来ないこと、とても残念に感じております。

そんな中秋田県宗務所様のお計らいで、希望される講に県内三名の特派師範を派遣して頂くこととなりました。何時もお会いしている師範でいいのかと多少の不安もありましたが、開催寺院の皆様にお世話になりつつ、無事勤めさせて頂きました。

特派講習会は、初めての講師との出会い等の刺激もあり、特派師範はそれぞれ特色のある指導をしますので、講員様にとっても、梅花流にとっても有意義な事です。しかしこの度の講習会は、一般的な教区毎の開催から寺院毎の開催となり、受講人数も少なく、講員さんとの距離の近く感じ、特派とは違った意味でよい講習会となったと思っています。

現在講員数は減少の一途をたどっております。今後の梅花流の為にも、一人でも多くの方に梅花流を学んで頂くためにも、是非この度の講習会を、感染症が収束し本庁派遣の梅花特派講習が復活しても、継続して頂ければと存じます。

人権コーナー

東北管区人権啓発研修会について

今年度は一日目に「伝えることの大切さ　伝わることのすばらしさ」としてフリーアナウンサーの大和田新氏の講演と「シャンティと歩んだ三十年。現場から見えた市民社会の危機　そして、今後にむけて～神戸、アフガニスタン、ミャンマー、そして福島～」としてシャンティ国際ボランティア会の市川斉氏の講演が行われました。二日目は福島第一原発の現地視察へと向かいましたが、その道中「富岡町３・11を語る会」の語り部・渡辺好さんより「富岡町の現状」を伺いました。

「原発廃炉には長い時間がかかります」

正直なところ、私の中での福島第一原発の問題はこの一言だけで止まっていました。まったく無関心というわけではありませんが、ニュースや新聞で知ることのみで過ごしてきたということを実感しました。

「東日本大震災について。私は一貫して〝東日本・津波・原発事故大震災〟と呼んでいます。」大和田さんはラジオリスナーからの「現場を見てから物を言え！」というメッセージに突き動かされるように現地での取材を重ね、足を運び多くの方の声を聞くとともに届け続けている。その方でさえ「家を流され、家族を失い、原発事故で避難するみなさんの気持ちを伝えているだろうか。私が震災を語る資格があるだろうか。」という自問がある。

市川さんのお話の中で新型コロナの懸念もあり、日本人職員の一時帰国の措置がとられリモートでの業務調整の在り方を模索中にミャンマー国軍によるクーデターが発生。加えてコロナの感染拡大が進む中で、どう関わっていくのか、そのスタンスを問われたということ。大変なことがわかっていて、こんな時こそ一緒に活動をしたいが、それがかなわないジレンマ。「災害時は日常の社会

問題が顕在化する。」日頃からどう関わっていくかを問われたように思います。

バス車中での渡辺さんのお話は「震災と原発事故以降のこと」に力点が置かれがちな部分を〝富岡町〟の歴史、ふるくは旧石器時代にまで遡って、長い時の中で人の暮しがあったこと。農業・林業・水産業といった第一次産業しかなく、冬は出稼ぎで暮らした地域が、原発ができるということで変わっていく様子。人口が増え、出稼ぎに行く必要が無くなり、地元を離れる必要が無くなっていった。それが渡辺さんの中学生頃だったという。

そして、震災と原発事故が起こる。具体的な情報は何も知らされず町を追われた町民たちのこと。避難生活が続くこの十年のこと、本当にありのままの言葉でした。その中には「原発事故のことだけを取り上げて批難するのも私は違うと感じています。これまで東電や東電に関連する環境で生活してきたことも事実じゃないか。国や東電だけを責めるだけではなく、自分は何をしたのかを考えなければと思うのです。何の疑いもなく過ごしてきた責任は自分にもあるじゃないか。」ただ聞くことしかできませんでした。

原発の現地視察を終えて一番感じたことは、今日だけで終わらせてはいけないという思いです。福島第一原発廃炉の模様はインターネットで確認できます。モニタリング数値や日報なども公開されています。十一月二十三日の朝刊に「東電福島第一検発で汚染配管交換社員２人、内部被ばく疑い」と記事がありましたが続報がなく、どうなっただろうと調べてみました。東電福島第一原発の十一月十九日と二十二日の日報で詳細を確認することが出来ました。基本的にはニュースや新聞を基にするのは変わらないのですが、そこからもう少しだけ追究するように目を向けたい、秋田からでも問題に関わることが出来ると感じた一件でした。「廃炉には長い時間がかかります」

長い時間をかけて育まれた営みを、僅かの間に汚し、大きく環境を変容させてしまったことに向き合うためには、長く時間がかかるのは当然です。一般的に言う「長い目で見る」ではなく、多くの目で長くしっかりと見続けていくことが大切だと思います。

※今回の研修に関連する書籍や資料は宗務所にございますので、閲覧を希望される方はお気軽に足をお運びください。

廃炉プロジェクト
https://www.tepco.co.jp/decommission/index-j.html

（人権擁護推進主事　佐藤善廣）

大和田新氏

富岡町　渡辺好氏

シャンティ　市川斉氏

ALPS 処理水

１号機建屋前

帰還困難区域

宗務所だより

報告
令和三年九月以降

◎梅花流講習会
9月3日

◎梅花検定会（県北）
9月13日

◎現職研修（宗務所・リモート）
10月1～2日

◎梅花流講習会
10月8日

◎梅花検定会（中央・県南）
10月11日

◎梅花特派
10月18～28日

◎禅センター創立30周年記念集会
11月4日

◎管区人権啓発研修会
11月8～9日

◎梅花流講習会
11月12日

◎仏教講座
11月26日

◎梅花流講習会
12月2日

得度式中の写真に関するお願い

新型コロナウィルス感染症が拡大する中、寺院法要もマスク着用を余儀なくされている状況ですが、得度式中の写真についてお願いをいたします。

僧籍登録証交付申請書に添付する式中の写真は、誰が誰に対して得度したのかが判るようマスクを外した状態で撮影してください。

判然としない申請写真の場合は、宗務庁よりマスクを着用していない顔の写真を追加して再申請するよう説明・指導されることとなります。

トピックス

◆令和3年度 曹保関係表彰者一覧
（敬称略）

●瑞宝双光章
川島　善道（潟上湖東保護区）

●法務大臣表彰
柳川　浩二（能代保護区）
嶋森　憲雄（北秋田保護区）

●東北地方更生保護委員会委員長表彰
村松　良周（能代保護区）
菅原　芳徳（鹿角保護区）

●東北地方保護司連盟会長表彰
渡邊　紫山（能代保護区）

●秋田保護観察所長表彰
伊藤　仙峰（大曲保護区）

●秋田県保護司会連合会長表彰
奥山　一英（北秋田保護区）
栗谷　大三（北秋田保護区）

●秋田県知事感謝状
亀谷　隆道（北秋田保護区）
伊藤　道人（大曲保護区）

◎13教区自性院　鈴木道雄師（令和3年3月11日遷化）が秋田県文化功労者に選ばれました。

師は尺八奏者として夙に有名でしたが、その他県三曲連盟会長を長年務め、加盟各流派の融和と邦楽の裾野拡大に尽力し、「技芸」の功労者として表彰されました。

◎14教区禅林寺住職・山中律雄師が秋田県芸術文化章を受章されました。

師は長く短歌の分野で活躍し、秋田魁新報の読者文芸選者などを勤め、短歌総合誌、短歌新聞への連載のほか、全国規模の短歌大会での受賞歴も数多く、この度の受章となりました。

◎バドミントン女子ダブルスで躍進しているシダマツペアの志田千陽（ちはる）選手は、2教区清源寺住職・

志田憲昭師のご息女で、昨年末のインドネシアマスターズ、インドネシアオープンの２大会連続で優勝し、続くワールドツアーファイナルでも準優勝と好成績をおさめました。

◎経営再建に取り組んでいる「わらび座」より、ミュージカル「レディ・トラベラー～イザベラ・バードが出会った秋田～」公演の案内が宗務所にありました。ミュージカル「ブッダ」上演に協力した経緯もあり、ここに情報をお知らせします。

期日　令和４年１月30・31日
２月３日～６日
９日～11日　12日・13日
21日～27日

場所　秋田市にぎわい交流館ＡＵ
多目的ホール

料金　前売り　大人３５００円・小中学生２５００円
（当日５００円増し）

（上演時間、空席状況等詳細はわらび座ホームページに掲載されています。）

令和４年　山門法要

日程	教区	寺院名	法要
1月23・24日	16	重福寺	本葬
5月24・25日	16	護昌寺	本葬
6月4・5日	4	恵林寺	晋・結・退董
6月11・12日	9	楞厳院	晋・結
6月11・12日	3	正乗寺	晋・結
6月25・26日	17	霊仙寺	晋・結
10月8・9日	18	浄運寺	晋・結
10月15・16日	4	香泉寺	晋・結

日程	教区	寺院名	法要
10月15・16日	5	長谷寺	晋・結・本葬
10月15・16日	9	玉鳳院	晋・結・退董
10月22・23日	4	正眼寺	晋・結
10月28・29日	2	東泉寺	晋・結・退董
10月29・30日	1	鱗勝院	本葬
11月2・3日	8	松庵寺	晋・結・本葬
11月5・6日	8	東光院	晋・結・退董

曹洞宗ソーシャルメディア利用ガイドライン

令和３年11月15日付で「曹洞宗ソーシャルメディア利用ガイドライン」が宗務庁より示されました。詳しくは曹洞宗宗務庁ホームページに掲載されていますので参照してください。ここに注意点についてのみ抜粋し、お知らせいたします。

情報発信は次の事項に注意しなければならない。

・法令や曹洞宗宗制を遵守してください。特に、著作権、肖像権（プライバシー権とパブリシティ権）、商標権等、侵害しないように十分注意してください。
・ソーシャルメディアに発信した内容の責任は、すべて発信者にあります。「曹洞宗」の寺院、僧侶、寺族として、資質を問われかねない又は立場を逸脱した発信は控えてください。
・寺院関係者、特に檀信徒に関わる情報は個人の信仰を暴露する恐れがあります。信仰に関わる個人情報は要配慮個人情報となります。行持の参加者などを撮影しホームページ等に掲載する場合、掲載の可否を必ず確認して下さい。
・正確な情報を伝えるようにしてください。虚偽や根拠薄弱な情報を発信したり拡散に協力したりすることは、発信者を含めた「曹洞宗」の名誉と信頼を損なうことになります。
・反社会的発言（犯罪行為または犯罪行為と思われるような発言、及びそれに類する発言）、非社会的発言（礼節を欠いたもの、誹謗中傷などのネガティブな発言等）は行うべきではありません。また逆に、そのことによって自分自身がトラブルに巻き込まれる可能性も否定できなくなります。
・利用するソーシャルメディアのサービス内容を吟味し、寺院の情報、自分自身の個人情報を登録・公開する際には十分注意を払ってください。
・メディアの特性上、情報を削除しても第三者によって当該サービス以外に複写・記録・保存されれば、消去することはできません。発信者が情報の拡散をコントロールできなくなる可能性にも充分留意してください。

編集後記

コロナ禍もいよいよ終息に向かったかと思われたのも束の間、オミクロンという新たな株が現れ、再び日本中が自粛ムードに覆われています。

それでも沈静化していた数カ月間の間に、現職研修、設立三十周年記念集会、禅を聞く会、そして梅花関係事業等を行うことができました。第６波に見舞われている現在からみると僥倖といっていいのかもしれません。

これからはウィズ・コロナになっていくと言われています。宗務所行事もどのように開催していくかを考える段階に入っています。この度の現職研修は宗務所初のリモートを兼用した「ハイブリット」という形式で行いました。Zoomというアプリケーションの操作は、パソコンエキスパートの庶務主事と書記が担当。端で見ているだけでしたが、これから宗務所もこの分野に明るい人材が必要になることを実感しました。

ウィズ・コロナという時代は、ますます新しい技術が必要とされる時代なのでしょうか。コロナ禍で格差が拡大したと言われています。世界の富豪10人の資産が一昨年から昨年までの１年間で80兆円から１７２兆円と倍以上に増大しているとの報道を目にしました。この10人は、いわゆるハイテク産業の経営者の人たちです。一方で我々庶民は、そのハイテクを使わなければ生活も仕事もできなくなりました。

日本でも貧困層が増大しているそうです。新技術・ハイテクとはおよそ縁のない仏教界は、新たな時代にどのような存在意義を示すことができるでしょうか。寺院の経済的な面だけを思えば暗くなっていくばかりですが、格差が拡大する時代は、「救い」が必要になる時代であるということを歴史は語っています。その時に必要とされる僧侶でありたいと、感染が再拡大する中で思うのです。

（袴田俊英記）

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

創立30周年記念式典